

令和7年度 事業計画（概要）

1 施設・事業所の概要

○法人本部

事務局 (松山市道後町2丁目12番11号)	理事会の意思決定に基づき、法人全体や各施設における事業の計画的な執行管理を実施 ・経営上や事業運営上の課題について、施策を検討し、理事会・評議員会等に図る企画業務 ・各施設の経理・給与・社会保険事務等を集約する庶務業務 ・人事や職員研修、障がい福祉への理解促進に関する業務
--------------------------	---

○直営施設

施設・事業所名	概要	実施サービス	定員
しげのぶ清流園 (東温市田窪2119番地1)	・主に身体に障がいのある方の日常生活の介護や生活支援、機能訓練などのサービスを提供 ・障がい児の放課後等デイサービスを実施	生活介護	55名
		施設入所支援	40名
		短期入所	5名
		放課後等デイサービス	5名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
		老人短期入所(共生型)	短期入所に含む
しげのぶ清愛園 (東温市田窪2119番地1)	・主に知的障がいのある方に生活の支援や農業・清掃主体の就労支援など、多様なサービスを提供 ・障がいのある方が地域で共同生活するグループホームを運営 ・東温市独自の事業とである障がい児のタイムケア事業を実施	生活介護	44名
		就労移行支援	休止
		就労継続支援(B型)	20名
		施設入所支援	40名
		短期入所	5名
		共同生活援助	18名
		障害児タイムケア	1名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
道後ゆう (松山市道後今市1番2号)	障がいのある方の生活を支援するとともに、多種多様な日中活動、リハビリや就労に向けた支援などのサービスを提供	生活介護	35名
		自立訓練	15名
		就労移行支援	10名
		施設入所支援	40名
		就労定着支援	4名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
ほほえみ工房ぱれっと道後 (松山市道後町2丁目12番10号)	障がいのある方に軽食・スイーツ・花苗の販売所「花楽里」での接客、クリーニング・清掃作業等、就労や生産活動の機会を提供	就労継続支援(B型)	40名
どうご清友寮 (松山市道後今市1番7号)	障がいのある方が地域で共同生活するグループホームを運営し、生活支援を実施	共同生活援助	37名
福祉工房いだい清風園 (松山市下伊台町1048番地2)	障がいのある方の生活を支援するとともに、木工や食品、印刷等の就労や生産活動の機会を提供	生活介護	40名
		就労継続支援(B型)	15名
		施設入所支援	50名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
ほほえみ 特定相談支援事業所 (松山市道後町2丁目12番11号)	障がいのある方の就労や福祉サービスの利用等についての相談支援を一体的・総合的に実施	特定相談支援事業 障害児相談支援事業	—

○指定管理施設等

施設・事業所名	概要	定員
愛媛身体障がい者福祉センター (松山市道後町2丁目12番11号)	障がい者福祉の総合センターとして、会議室や体育館の利用提供、機能回復訓練、耳鼻科・整形診療、ICTサポートセンターの運営など様々なサービスを提供	—
愛媛県立愛媛母子生活支援センター (松山市道後町今市12番30号)	母子家庭の親子を受け入れ、自立に向けた支援を提供 ・緊急一時保護事業 ・妊産婦等生活援助事業	母子センター 17世帯 妊産婦等 生活援助事業 3世帯
愛媛障がい者更生センター(道後友輪荘) (松山市道後町2丁目12番11号)	障がいのある方々及びその家族に宿泊、食事、入浴等のサービスを提供(障がい者の利用に支障のない範囲で一般者も利用可能)	宿泊45名
愛媛県視聴覚福祉センター (松山市本町6丁目11番5号)	視聴覚障がい者の自立及び社会参加の拠点として、またボランティアの学習や交流の場として様々なサービスを提供 ・視覚障がい者情報提供事業 ・聴覚障がい者情報提供事業 ・中途視聴覚障がい者生活訓練事業 ・聴能訓練事業 ・ボランティア養成・交流活動促進事業 ・点訳、音訳奉仕員養成事業 ・手話通訳者養成事業 ・要約筆記者養成事業	—
えひめ障がい者就業・生活支援センター (松山市道後町2丁目12番11号)	ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者の就労に向けた相談支援や調整、生活支援などを実施 ・雇用安定等事業 ・生活支援等事業 ・障がい者一般就労移行等促進事業 ・障がい者マッチング支援事業	—
愛媛障がい者スポーツ協会事務局 (松山市道後町2丁目12番11号)	27関係団体で組織する協会事務局として、全国障害者スポーツ大会へ向けた選手育成や、体験会の実施、指導者の養成など様々な事業を実施 ・障がい者スポーツ協会運営事業 ・障がい者スポーツ大会及び講習事業 県障がい者スポーツ大会開催事業 全国障害者スポーツ大会派遣事業 障がい者スポーツ講習事業 全国障害者スポーツ大会 中・四国予選会 開催事業 初級パラスポーツ指導員養成講習事業 ・パラスポーツ指導員活用推進事業 ・地域コーディネーター活動事業 ・タンデム等サイクリング体験普及事業 ・パラアスリート及び競技団体支援事業 パラアスリート支援事業費補助金 障がい者スポーツパワーアップ補助金 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック 予選会出場費補助金	—
愛媛県障がい者アートサポートセンター (松山市道後町2丁目12番11号)	芸術文化活動を行う障害のある方やそのご家族、障害福祉サービス事業所や支援団体等に対する総合的な拠点として、様々な事業を実施 ・県内の事業所等に対する芸術文化活動に関する相談支援 ・芸術文化活動を支援する人材の育成 研修会の開催 個別法律相談会 指導者による個別訪問指導 ・障がい者芸術文化ネットワーク会議 ・芸術文化活動に関する情報収集・発信 ・障がい者芸術文化祭の開催 障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～ 舞台芸術ワークショップ	—

2 総括的事項

〈組織運営・内部管理〉

- 法人の経営理念・経営方針に基づき「質の高いサービスの提供」「人材育成と働きがいのある職場づくり」「地域に貢献する施設づくり」「経営基盤の強化・健全化」に取り組む。
- 令和6年3月に策定した「愛媛県社会福祉事業団第2期中期経営計画（5年間）」に掲げた具体的目標に法人全体が連携して取り組み、計画の確実な執行に努める。
- 職員採用が困難化している状況を踏まえ、採用の多様化を図るためのアプローチ手法や効果的な広報手段などを検討し活動するリクルーター体制を整備するとともに、事業団公式ホームページや各施設の特性を活かしたきめ細かな広報活動を展開する。
- 職員の資質向上と定着を図るため、労務管理の適正化や働きやすい職場づくりに関する外部の専門研修や講師を積極的に活用するとともに、施設内研修についても充実を図る。
- 事務業務の効率化・省力化を図るため、人事・給与・勤怠管理システムの導入を円滑に進める。

〈施設運営・事業部門〉

- 直営施設においては、地域や関係機関と連携を図りながら、各施設の特性を活かした質の高いサービスを提供するとともに、重度化・高齢化に対応した介護機器等の導入や老朽化した設備の更新を行い、利用者の生活環境の改善・向上及び職員の負担軽減に努める。
- 指定管理施設においては、県立施設として、安心・安全な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれ、また利用しやすい施設となるよう、実施事業の見直しや充実、ホームページ等を活用した積極的な広報活動等に取り組み、利用率及びサービス向上を図る。
また、地域住民と連携した防災訓練の実施や大規模災害時における障がい者への支援体制の構築に取り組むなど、地域防災力の向上に貢献する。
- 各施設において、引き続き感染症対策に努めるとともに、事業継続計画に基づく訓練や研修を実施する。また、物価高騰等の影響が続く中、事業の内容や実施方法の工夫・見直しを行い、影響を最小限に抑えながら、安定した事業運営と利用者サービスの充実に努める。
- 施設の現場における利用者サービスの向上及び人材の定着・確保に繋げることを目的に新たにプロジェクトチームを立ち上げ、介護・支援テクノロジーの導入等に取り組む。
- 利用者の安心・安全の確保及び職員が安心して働ける職場環境の整備を図るため、施設建物内における防犯カメラの設置を検討する。
- 各施設が直面する課題や今後の事業展開等に役立てるため、先進施設等を視察するとともに、専門家の講演等を積極的に受講するなど、職員の見聞を広め、意識改革に繋げる。
- 就労支援事業においては、老朽化した設備等の更新、新規受注先の開拓のほか、各施設の特徴や強みを生かした新商品の開発、PR活動の強化により更なる増収を図り、工賃の向上に繋げるとともに、企業や地域との連携を通して、就労及び自立への促進を図る。
- 6年度から取り組んでいる自主事業として、障がい者スポーツ協会事務局において、パラスポーツに取り組みたい方に対する相談支援やパラアスリートに対する情報発信に取り組むとともに、障がい者アートサポートセンターにおいては、刷新したパンフレットやSNS等を活用したPR活動に努め、情報発信の強化を図る。

3 事務局及び各施設における重点的な取組み（主なもの）

○ 事務局

- ・ 利用者サービスの質の向上及び人材の定着・確保を目的とした業務改善

新たにプロジェクトチームを立ち上げ、介護・支援テクノロジーの導入等による業務改善に取り組むとともに、事務業務の効率化・省力化を図るため、人事・給与・勤怠管理システムの導入を円滑に進める。

また、利用者の安心・安全の確保及び職員が安心して働ける職場環境の整備を図るため、施設建物内における防犯カメラの設置を検討する。

- ・ 人材確保・定着に向けた取組みの強化

職員採用が困難化している状況を踏まえ、採用の多様化を図るためのアプローチ手法や効果的な広報手段などを検討し活動するリクルーター体制を整備するとともに、事業団公式ホームページや各施設の特性を活かしたきめ細やかな広報活動を展開する。

○ しげのぶ清流園

- ・ 利用者のニーズに基づく重度支援体制等の構築

老朽化した介護設備の更新を行い、重度障がい者に対する支援の質の向上を図るとともに、喀痰吸引等研修の受講を継続し、介護職員による医療的ケア実現に向けた体制構築に努める。

- ・ 質の高いサービス提供のための福祉人材の育成及び定着支援

介護技術及びコミュニケーションに係る研修会に参加し、介護の質を高め、職員・利用者との信頼関係の構築を図る。

また、介護実習生の積極的な受入れ及び介護福祉専門学校等との交流会を実施し、施設のPR及び福祉人材の確保に繋げる。

○ しげのぶ清愛園

- ・ 強度行動障がいのある利用者への支援体制の強化

強度行動障害支援者養成研修の受講等により、重度障がいのある利用者に対する適切な支援ができる体制の整備を進めるとともに、利用者一人ひとりの状況に応じて支援内容を見直すことにより、職員の対応力強化を図る。

- ・ 就労及び自立への促進

就労継続支援B型事業において、新たにスポットクーラーを設置し、猛暑対策を図るなど、利用者の就労環境を整備するとともに、土壌の改良や作付け野菜の見直し等により、農作物の収穫量増や新たな受注先の開拓に取り組み、更なる工賃向上に努める。

また、生活介護事業においては、利用者のADL向上のため、生活に必要な洗濯、調理及び清掃などの訓練を提供し、自立に向けた支援を実施する。

- ・ 業務効率化による事務負担の軽減

新たにシステムを導入し、支援記録や預り金管理等に関する業務における省力化・効率化を図る。

○ 道後ゆう

- ・ 利用者には選ばれる事業展開

新たな訓練機器の導入や既存の画像編集ソフト等の活用、公共交通機関を使用した訓練を実施するなど、利用者ニーズに合った訓練プログラムの充実を図る。また、各関係機関への訪問や施設の見学会の実施にあたり、新たに事業ごとのパンフレットを作成し、積極的なPR活動を行い、利用者確保に繋げる。

- ・ 重度障がい者への支援力向上

利用者の重度化に対応するため、新たな介護機器を導入するとともに、先進施設の見学や強度行動障害支援者養成研修等の積極的な受講により、職場内研修及び事例検討会の活性化を図り、利用者個々の症状や障がい特性に応じた支援の提供に努める。

○ ほほえみ工房ぱれっと道後

- ・ 就労支援事業の収益向上及び利用促進並びに認知度の向上

クリーニング科において、「利用促進キャンペーン」を実施するとともに、清掃メンテナンス科において、新たに県有施設での除草作業等を受託することで、増収及び工賃向上を目指す。

また、販売サービス科において、花楽里店舗のホームページを刷新し、周知広報の強化を図るとともに、令和6年度に実施した「販売促進キャンペーン（感謝祭）」に加え、新たに「花楽里マルシェ」を実施し、更なる認知度の向上に努め、収入回復に繋げる。

- ・ 地域交流の推進と地域住民へのPR活動の充実

地域清掃やにきたつの道での花苗等の植栽を通して、地域の環境美化の一助となるよう取り組むとともに、町内会や公民館等の行事への積極的な参加・協力による地域住民との交流を通して、施設のPRを行い、施設及び障がいに対する理解促進に繋げる。

○ どうご清友寮

- ・ 相談支援の充実

60歳以上の利用者について、施設入所支援の利用検討など本人の状況や希望に応じた対応ができるよう関係機関、職員との情報共有を実施する。

- ・ 職員研修の強化と人材育成

全職員がより良い利用者支援を行うため、施設内研修に加え、施設外研修の機会を増やすことで、支援に関する知識及びスキルの向上を目指す。

○ 福祉工房いだい清風園

- ・ 就労支援事業の強化

新たに経営戦略会議を実施し、商品の開発や販売方法等の開拓に計画的に取り組むとともに、職員の経営感覚の醸成を図る。

また、木工部門及び食品部門において、引き続き松山大学等と協力してニーズ把握に努め、新たな商品の開発、PR及び販路の拡大を行うとともに、印刷部門において、アクリルスタンド等の新商品開発に取り組み、工賃向上を目指す。

- ・ 利用者の高齢化・重度化に対する体制の整備

喀痰吸引等研修を受講し、重度障がい者が安心・安全に施設を継続利用するための体制整備に努めるほか、利用者が身体特性に応じて、安心して食事ができるよう新たに個別昇降テーブルを導入し、生活環境の充実を図る。

○ ほほえみ特定相談支援事業所

- ・ 地域生活を重視した相談支援の充実

施設入所利用者や自宅で高齢の保護者と暮らしている通所利用者の地域移行の希望を確認しながら、適切な相談支援を行い、必要なサービスと結びつけることで、地域生活を重視した相談支援の充実を図る。

- ・ 外部研修への積極的な参加

県外研修やグループスーパービジョンの活用を通して、様々な関係機関からの助言等を受

けることで新たな支援のアプローチ方法、幅広いスキルの習得に繋げ、支援力向上を図る。

○ 愛媛県身体障がい者福祉センター

- ・ 事業団の独自性を打ち出した「ほほえみフェスタ」の開催

令和7年度においては、各施設のオリジナル性が感じられる商品の販売や事業内容に関連したコーナーを設置するなど、事業団の独自性を打ち出した内容を企画し、地域に貢献する法人としての取組みを発信する。

- ・ 障がい者のICT利用支援体制の強化

引き続き愛媛大学と連携して、教育及び行政機関等の障がい者支援従事者を対象に「障がい者ICT利用支援者養成研修会」を実施し、支援者の拡大を図るとともに、東予・南予地域への支援強化のため、サテライト拠点の機能及び利用体制の整備によりオンラインを活用した相談の充実に努める。

○ 愛媛県立愛媛母子生活支援センター

- ・ 第三者評価に基づく利用者サービスの質の更なる向上

令和4年度に実施した評価結果を踏まえた業務見直し後の成果や課題に加え、改善に至らなかった項目等を整理したうえで、3年ぶりとなる同評価を受審し、客観的な視点を通して業務見直しサイクルの推進に取り組む。

- ・ 産前産後ケアステーションえひめの着実な運営

愛媛県より新たに受託した「産前産後ケアステーションえひめ」について、1年間の運営経験に加え、県、市町及びその他関係機関と更なる連携を図り、母子センター本来の機能を活用しながら、より効果的な支援の実施に努める。

また、入所希望の状況等を勘案し、定員を2世帯から3世帯に拡充するほか、一般相談窓口の外部委託や広報手段の多様化の検討を進めるなど、総合的な事業の充実及び定着に努める。

○ 愛媛県障がい者更生センター

- ・ 利用者への充実したサービス提供

記念プランや特別支援学校の親子同窓会プラン等を展開するほか、松山ユニバーサルツーリズム分科会と連携し、修学旅行時に施設内での体験できるプログラムの提案等を行うなど、サービスの充実を図る。

また、旬の食材を使った料理を安価で提供できるよう、メニューの統一化や食材の見直しを行いつつ、必要に応じて料金改定を行い、安定的なサービス提供に繋げる。

- ・ 効果的な広報戦略の推進

ホームページを通じて、定期的に料理内容等の変更や空室状況を発信するとともに、関係団体の会報等へ広告を掲載するほか、学校向けのチラシを活用し、県内外の特別支援学校や障がい福祉サービス事業所等に対する利用促進の積極的なPR活動を実施する。

○ 愛媛県視聴覚福祉センター

- ・ 切れ目のない支援体制づくり

令和6年度にサービス体系を変更した中途視覚障がい者生活訓練においては、市町の役場や地域の眼科、松山盲学校からの情報を基に、福祉サービスが必要な方の掘り起こしを行い、訓練実施後の支援体制を検討する。

また、愛媛県が主催する「難聴児の早期発見・早期療育のための関係機関連絡会」へ参加し、関係機関との連携した聴覚障がい児の支援体制の構築に取り組む。

- ・ 視聴覚障がい者への大規模災害時の支援体制の検討
愛媛県防災機器管理課の協力を仰ぎながら、県下の市町における要支援者への取り組みについて、市町を訪問し情報収集に努め、視聴覚障がい者への支援体制づくりの啓発を図る。

○ えひめ障がい者就業・生活支援センター

- ・ 共生社会の実現に向けた地域を活性化するセミナーの充実
企業及び関係機関等を対象に、障がい特性や雇用状況等の理解促進に繋がるセミナーや中高年齢等障がい者の継続雇用に関するセミナーを開催する。
- ・ 全障がいに対応できる人材の育成及び定着
事例検討を行う定期的なカンファレンスを実施し、支援の標準化及び統一化を図るとともに、関係機関との勉強会や外部研修にも積極的に参加する。

○ 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

- ・ 県内パラアスリートに対する支援の強化
「東京 2025 デフオリンピック」に向け、県内パラアスリートに対し、活動経費を補助するなどの支援を行うとともに、新たにジュニアパラアスリート区分を設け、選手育成を積極的に推進する。
- ・ 競技性とレク性を両立させた県障がい者スポーツ大会の開催
毎年開催していた県主催のパラスポーツ体験イベントが県障がい者スポーツ大会に統合されるため、競技性とレク性の両立を目指した大会運営を行う。
- ・ 全国障害者スポーツ大会への派遣
競技団体と連携して県障がい者スポーツ大会を開催し、滋賀県で開催される全国障害者スポーツ大会へ選手団を派遣する。
- ・ 日常的にスポーツに取り組む障がい当事者の活性化
パラスポーツの普及や活動推進のため、情報発信及び顕彰を行うほか、パラスポーツに取り組みたい方に対する活動相談を実施する。

○ 愛媛障がい者アートサポートセンター

- ・ 相談支援の充実
アーティストによるライブペインティングや座談会を実施し、芸術文化活動を通じた交流や理解を深めるとともに、ホームページにおいてアーティストの紹介件数の増、掲載作品の定期的な更新などの情報発信に取り組み、相談者のニーズに応えられるよう充実を図る。
- ・ 障がい者芸術文化祭の充実強化
「障がい者アート展」と「舞台芸術ワークショップ」の開催に加え、障がい者アートの魅力をより感じることができるよう、対話型鑑賞会や絵画教室などのワークショップを実施し、芸術文化活動を通じた社会参加の促進を図る。
- ・ アートサポートセンターのPR活動の強化
公式Instagramの運用や県内の情報を発信するLINE（#ヒキダシ）に登録するなど、SNSを活用したPRに努めるほか、刷新したパンフレット等を用いてセンター事業の周知を図るなど、情報発信の強化に取り組む。